

(資料二)

平成二十八年十一月

定例島根県議会議案(条例)

参考資料

# 目 次

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 .....	1
警察に関する手数料条例の一部を改正する条例 .....	2
島根県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例を廃止する条例 ...	6
島根県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 .....	6
知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正 する条例 .....	6
島根県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例を廃止する条例 .....	7
島根県水防協議会条例の一部を改正する条例 .....	8
島根県空港条例の一部を改正する条例 .....	8
島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 .....	9

平成28年11月定例県議会提案条例の提案理由及び概要表

第131号議案

職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、雇用保険法の失業等給付に準じている失業者の退職手当について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

2 条例の概要

(1) 雇用保険法の高年齢求職者給付金に相当する失業者の退職手当の受給資格要件の改正

改正前	改正後
65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている者	次のいずれかに該当する者 ア 65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている者 イ 65歳に達した日以後に新たに雇用される者

(2) 雇用保険法の広域求職活動費に相当する失業者の退職手当の受給要件の改正

改正前	改正後
公共職業安定所の紹介により広範囲の地域にわたる求職活動をする場合	次のいずれかに該当する行為をする場合 ア 公共職業安定所の紹介による広範囲の地域にわたる求職活動 イ 公共職業安定所の職業指導に従って行う職業に関する教育訓練の受講その他の活動 ウ 求職活動を容易にするための役務の利用

(3) 雇用保険法の就職促進給付に相当する失業者の退職手当の受給対象者の改正

改正前	改正後
失業者（65歳に達した日以後の日において雇用されていた者を除く。）	失業者

(4) その他規定の整理

### 3 施行期日

平成29年1月1日から施行する。

## 第132号議案

### 警察に関する手数料条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

道路交通法の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

#### 2 条例の概要

##### (1) 運転免許試験等に係る手数料の改正等

##### ア 運転免許試験

区 分	改正前	改正後
大型自動車免許、中型自動車免許又は準中型自動車免許（公安委員会が提供する自動車を使用して受ける場合（以下「自動車使用」という。））	7,400円	7,050円

##### イ 技能検査（自動車の運転について必要な技能の有無の検査）

区 分	改正前	改正後
大型自動車仮運転免許、中型自動車仮運転免許又は準中型自動車仮運転免許を受けている者 公安委員会が提供する自動車を使用しないで受ける場合（以下「自動車不使用」という。）	3,650円	4,050円

	自動車使用	6,650円	6,700円
--	-------	--------	--------

ウ 技能検定員審査等

区	分	改正前	改正後
技能検定員審査	大型自動車免許、 中型自動車免許又 は準中型自動車免 許	23,450円	23,100円
教習指導員審査	大型自動車免許、 中型自動車免許又 は準中型自動車免 許	14,950円	14,600円

エ 再試験

区	分	改正前	改正後
準中型自動車免 許	自動車不使用	-	2,000円
	自動車使用	-	4,650円

オ 講習

区	分	改正前	改正後
取得時講習	大型自動車免許、 中型自動車免許又 は準中型自動車免 許（普通自動車免 許保有者に限 る。）	1時間につき 4,650円	1時間につき 4,100円
	準中型自動車免許 （普通自動車免許 保有者を除く。）	-	1時間につき 3,400円
初心運転者講習	準中型自動車免許	-	1時間につき 2,150円
高齢者講習（70 歳以上75歳未	小型特殊自動車免 許以外の第1種運	5,600円	4,650円

	満)	転免許又は第2種 運転免許		
		小型特殊自動車免 許のみ	2,250円	2,000円
	高齢者講習(75 歳以上)	小型特殊自動車免 許以外の第1種運 転免許又は第2種 運転免許(認知機 能検査の結果に基 づいて行うもの に限る。)	5,200円	4,650円 (認知機能検 査の結果が認 知症のおそれ があることそ の他の認知機 能が低下して いるおそれが ある場合に あっては、 7,550円)
		小型特殊自動車免 許以外の第1種運 転免許又は第2種 運転免許(臨時認 知機能検査の結果 に基づいて行うも のに限る。)	-	5,650円
	小型特殊自動車免 許のみ(認知機能 検査の結果に基 づいて行うもの に限る。)	2,250円	2,000円 (認知機能検 査の結果が認 知症のおそれ があることそ の他の認知機 能が低下して いるおそれが ある場合に あっては、 4,300円)	

小型特殊自動車免許のみ（臨時認知機能検査の結果に基づいて行うものに限る。）	-	2,400円
---------------------------------------	---	--------

カ 審査細目の免除により技能検定員審査手数料の額から減ずる額

審査細目	審査種別	減ずる額	
		改正前	改正後
技能検定員として必要な自動車の運転技能並びに自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能のいずれも免除される場合に更に減ずる額	大型自動車免許、中型自動車免許又は準中型自動車免許	2,800円	2,450円

キ 審査細目の免除により教習指導員審査手数料の額から減ずる額

審査細目	審査種別	減ずる額	
		改正前	改正後
教習指導員として必要な自動車の運転技能及び技能教習に必要な教習の技能のいずれも免除される場合に更に減ずる額	大型自動車免許、中型自動車免許又は準中型自動車免許	2,850円	2,500円

(2) その他規定の整理

3 施行期日

平成29年3月12日から施行する。

### 第133号議案

#### 島根県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例を廃止する条例

##### 1 提案理由

社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための国の交付金による事業が終了し、基金の設置を要しなくなったことから、島根県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例を廃止する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

##### 2 施行期日

公布の日から施行する。

### 第134号議案

#### 島根県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

##### 1 提案理由

県立こころの医療センターにおいて心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく指定入院医療機関として精神病床を整備することに伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

##### 2 条例の概要

県立こころの医療センターの精神病床を242床から224床とすること。

##### 3 施行期日

平成29年4月1日から施行する。

### 第135号議案

#### 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

##### 1 提案理由

市町村への権限移譲計画に基づく権限移譲の要請があったこと、及び農地法に基づく指定市町村の指定があったことに伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

##### 2 条例の概要

農地法に基づく事務のうち、次の事務を益田市、安来市、奥出雲町、津和野町及び吉賀町に権限移譲すること、並びに松江市に権限移譲している



ものを削除すること。

- (1) 農地の転用の許可
- (2) 国又は都道府県等が農地の転用を行う場合の当該国又は都道府県等との協議
- (3) 国又は都道府県等が農地の転用を行う場合における協議に係る農業委員会への意見の聴取
- (4) 農地等の転用のための権利の設定又は移転の許可
- (5) 国又は都道府県等が農地等の転用のため権利を取得しようとする場合の当該国又は都道府県等との協議
- (6) 国又は都道府県等が農地等の転用のため権利を取得しようとする場合における協議に係る農業委員会への意見の聴取
- (7) 立入調査、測量又は物件の除去若しくは移転
- (8) 占有者への立入調査等の通知又は公示
- (9) 所有者等に対する損失の補償
- (10) 農業委員会又は農業委員会ネットワーク機構からの報告の徴取
- (11) 違反転用に対する監督処分
- (12) 違反転用に対する原状回復等の措置又は公告及び費用の徴収
- (13) 違反転用に対する措置の要請の受理
- (14) 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の規定による経過措置に係る農業委員会ネットワーク機構への意見の聴取

### 3 施行期日

松江市に係るものについては公布の日から、益田市、安来市、津和野町及び吉賀町に係るものについては平成29年4月1日から、奥出雲町に係るものについては同年10月1日から施行する。

## 第136号議案

### 島根県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例を廃止する条例

#### 1 提案理由

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の雇用機会の創出及び在職者の処遇の改善並びに求職中の生活困窮者の生活、就労、住宅等に係る支援のための国の交付金による事業が終了し、基金の設置を要しなくなったことから、島根県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例を廃止する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

- 2 施行期日  
公布の日から施行する。

#### 第137号議案

##### 島根県水防協議会条例の一部を改正する条例

- 1 提案理由  
水防災意識社会の再構築の取組に関する事項を審議するため、島根県水防協議会の委員の定数について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。
- 2 条例の概要  
委員の定数の改正
- | 区 分            | 改正前   | 改正後   |
|----------------|-------|-------|
| 島根県水防協議会の委員の定数 | 15人以内 | 25人以内 |
- 3 施行期日  
公布の日から施行する。

#### 第138号議案

##### 島根県空港条例の一部を改正する条例

- 1 提案理由  
危険物の規制に関する規則の改正を踏まえ、航空機の給油作業等の制限について所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。
- 2 条例の概要  
給油を行う場合における航空機及び給油装置の電位零の地点への接地に係る規定を削除すること。
- 3 施行期日  
公布の日から施行する。

第139号議案

島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

1 提案理由

水力発電所を設置するため、所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

2 条例の概要

発電所の設置

名 称	最 大 出 力
大長見発電所	199キロワット

3 施行期日

公布の日から施行する。